平成31年度市民提案型協働事業報告

高齢者と伴侶動物が 最期まで暮らせるシステムづくり

団 体 相模どうぶつ愛護の会

担当課生活環境課

目的

高齢者がペットと一緒に最期まで生活できる 環境を整えるシステムづくり

・高齢者によるペットの多頭飼育崩壊の予防やボランティア団体によるペットの過剰受入れの抑制を図る。

事業概要

高齢社会となり、適正に最期までペットを飼うことができずに、手放す高齢者が増えていることから

- 1 高齢者が飼養するペットについて、高齢者と介護支援専門員の間で起きている現状を把握するため、介護支援専門員向けにアンケート調査を実施するとともに
- 2 リーフレットやチラシを作成し
- 3 ペットの受入れ可能な介護施設やペット信託等を普及 啓発するために、講演会を実施した。

役割分担

団体

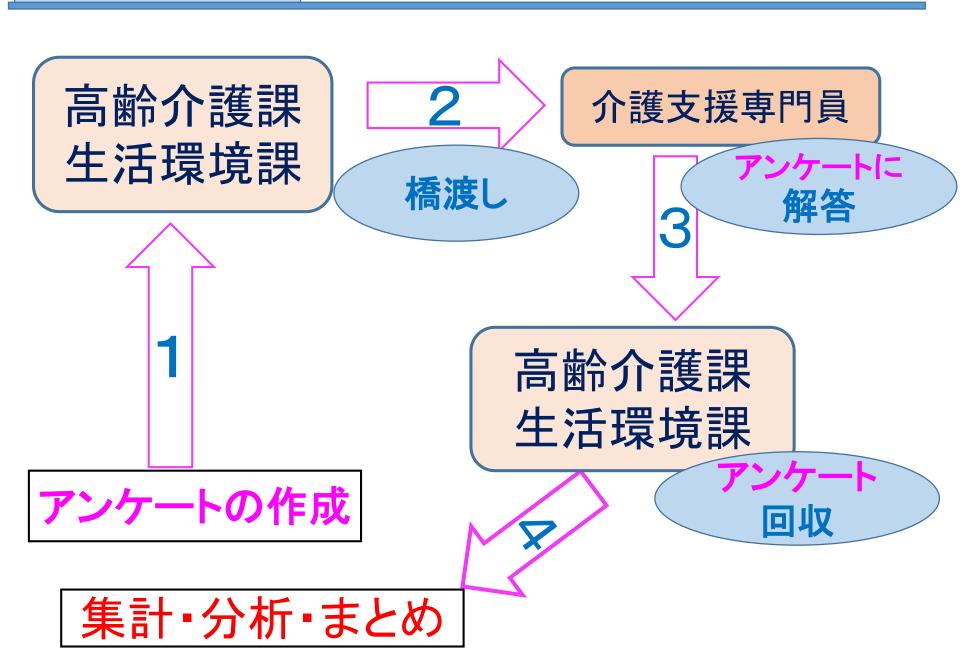
- •リーフレット・チラシ作成、アンケート作成
- ・アンケート調査の取りまとめ・分析
- -講演会の実施
- ・アンケート調査・リーフレット等作成に対する助言及び 経費の一部負担

行政

- ・介護支援専門員に対するアンケート調査票の配布及び 回収
- ・講演会への協力

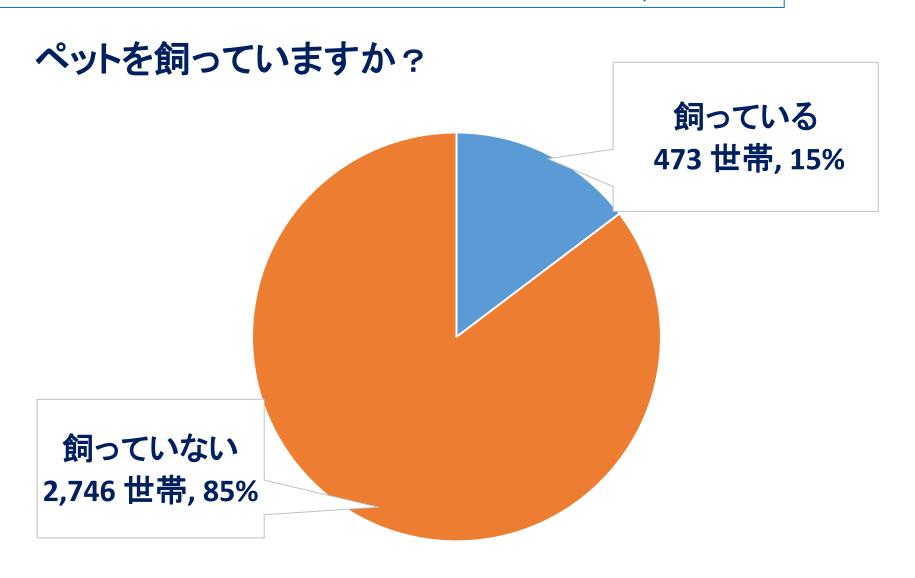
事業内容 1

アンケート調査実施までの経緯

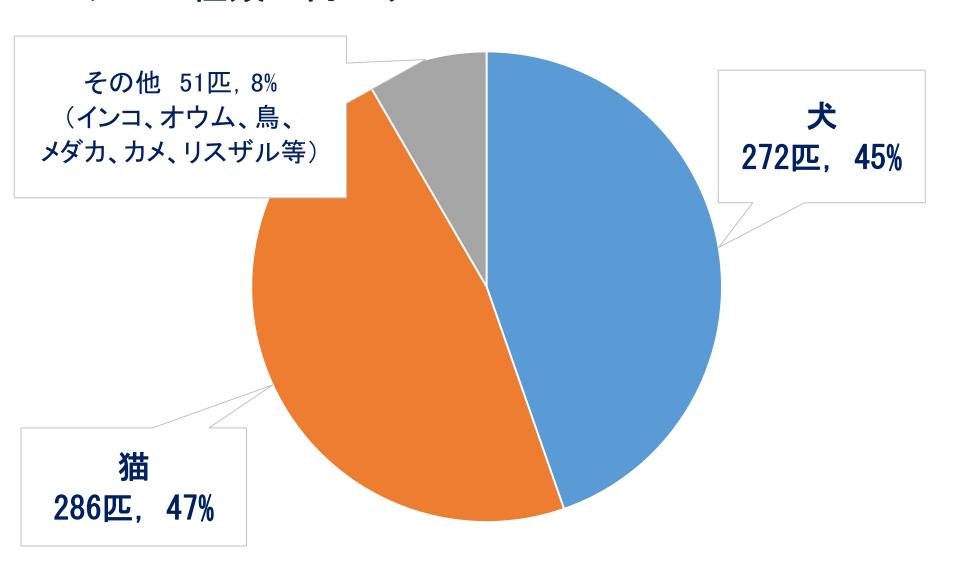


アンケート調査結果

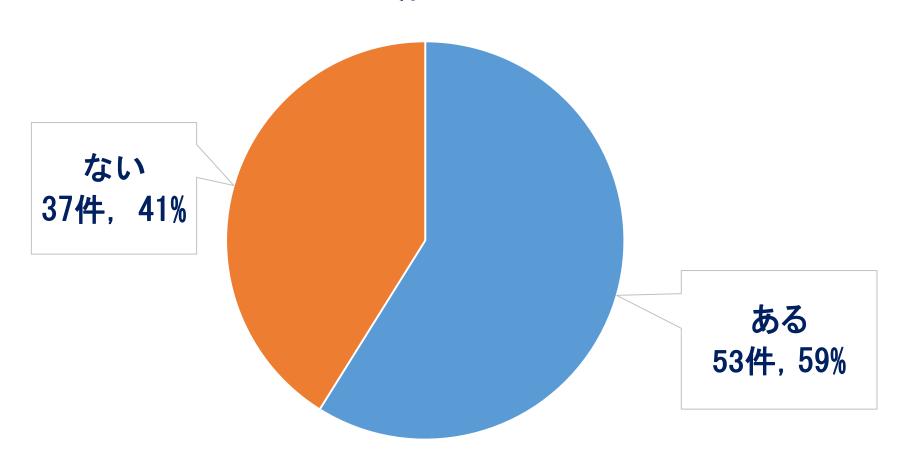
◇高齢者と介護支援員が担当している利用者の世帯数3,219世帯数



ペットの種類は何ですか?



飼っているペットのことで、 利用者の支援上で困ったことはあります か?



どんなことで困っていますか?

サービスを提供するときにペット の安全が確保できない 4件,4%

利用者がペットを手放すことが できない(入院拒否・施設を拒否 等) 8件,7%

利用者が在宅で生活できな くなったときに、ペットの 対処に困った 8件,7%

> サービス提供の上で支障が あった 15件, 14%

不妊・去勢手術を受けさせていないため、仔 犬・仔猫が生まれて困った 3件,3%

近隣の人へ迷惑になり、苦情 があった 3件、3%

ペットがいることにより不衛 生になった 26件, 24%

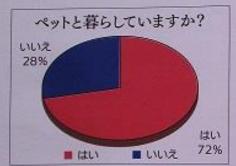
ペットが躾されて いない 18件, 16% ケアマネジャーが訪問時の ペットの対応に困った 24件, 22%

事業内容 2

リーフレット(三つ折り) 表

シニア世代のペットの増加

人と動物が上手に共生するにはどうすればよいか?





(かわさき犬猫愛護ボランティアから引用)

ペットを守るのは『あなた』



飼えなくなったとき、 どうか捨てないでください。

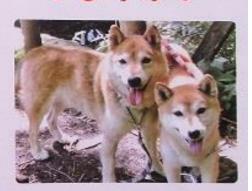
あなたのペットたちは、 あなたと出会ったときから あなたと共に生きています。

あなたが不慮の事故や病気などで ペットを飼えなくなったとき、 守るのは飼い主である 「あなた」しかいません。

相模どうぶつ要譲の会 泰野市南矢名1130-102 Tel/Fax:0463-76-0015 URL: http://sagamidoubutsu.web.fc2.com

"もしも"

の時のために 受け皿を決めて いますか?



動物の愛護及び管理に関する法律の基本要質

すべての人が「動物は命あるもの」であることを 認識し、みだりに動物を虐待することのないよう にするのみでなく、人間と動物が共に生きていけ る社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで 適正に取り扱うように定めています。

リーフレット(三つ折り) 裏

日本におけるペットの現状

★多くの犬猫が収容され続けています。

高齢社会となり、ベットの飼育が困難になって いる飼い主さんが増えています。

そのため、下記のような問題が起きています!



- ※飼い主の急な入院や死去。また施設へ入 所した時の置き去り。
- ※認知症でペットの排尿・排便の処理ができないなど。
- ※ペットが餓死。
- ※不妊去勢手術をせず、異常繁殖してしまっている。

もしも!?

「受け皿」を 決めておきましょう

- 1. ペットの預け先 (譲渡先) をしっかり決めておく。
- 飼育費、医療費、別礼、遺贈は、誰にするか? (エンディングノートや公正証書を残す)
- 飼育費の用意や予防注射、ワクチン、健康チェック等を済ませておけば、譲渡先が見つかり易くなります。
- マイクロチップの埋め込みなど(災害時対策に も有効)



【改正動物愛護管理法】では、動物 の飼い主は、その動物が命を終え るまで適切に飼養する「終生飼養」 の責任があることが法律上明確に され、罰則が強化されました。

~無責任な飼い主にならないために~

ペットとの暮らしは、あなたにたくさんの喜びと幸せを運んでくれます。

いつもそばにいてくれる大切な家族の一員です。

万が一、自分が入院することになっ たり、死亡してしまった場合、どう するか?

「もしも」のことも日頃からきちんと しておきましょう。

やむを得ずのペットの別れに備えて 信頼できる誰かに託す準備をおすす めします。

どうしても飼えなくなった時

- できるだけ多くの親戚や友人に呼びかける
- チラシやポスターを作成する
- ・新聞やタウン誌等に広告を掲載する
- インターネットを活用して情報を発信する

リーフレット(三つ折り) 裏

として暮らしてきた我が家のペットたち。

だけど一緒にいることが出来なくなってしまった。

そんな時は至急、周囲に協力を求めましょう。

『受け皿』となれる施設はあります。ぜひ相談してください。

飼主が高齢となり世話ができなくなったり、急な入院、施設への入所などでベットが置き去り にされ、餓死したり、劣悪な環境に置かれる事例が増えています。

「もしも」のときのペットの受け皿はしっかりと決めておきましょう。 それが飼主としての責任です。

飼えなくなった時のために、ご自身が元気なうちに引き続き飼ってもらえる人や施設を決めて おくことを「受け皿」と言います。



私の飼生さんは、 79歳の時、私ま ペットショップで買い、 2年後には飼えなくなって 私は捨てられて しまいました。

私は、飼生さんか 孤独死ましてしまい、 一匹だけ取り残されて



飼主には原則として動物の命が終わるまで適切に飼う(終生飼養)責任があります。 犬猫を飼い続けることが難しくなってしまった(しまいそう)と感じる方は、 今一度「命を見つめ直し」、状況に合った対策を講じてください。*災害時にも安心です。

相談に乗ってくれる施設や支援サイトもあります。

(他にも沢山あります。日頃から情報収集を心がけましょう)

犬:○医アブルール秦野老犬ホーム

奏野市平沢321-1 電話 0463-20-8070 有料で飼えなくなった犬の引き取りをしてくれます。

猫: ○NPO法人東京キャットガーディアン 豊島区南大塚3-50-1 電話 03-5951-1668

ペットの里親募集情報「ペットのおうち」支援サイトもあります。(https://www.pet-home.jp)

ペットと住める老人ホーム・施設などの情報もパソコンから沢山探せます。

(例)◇アブルール条野 条野市平沢321-1 0463-20-8550 犬と一緒に入居できます。 (もし、飼い主が死去され犬だけが残ってしまったら、その犬は施設で最期まで看取ります。)

(パソコンができる人に頼んで探すことも一つの手段です。あきらめないでください。)

相模どうぶつ愛護の会 秦野市南矢名 1130-102

電話 0463-76-0015 携帯 080-5434-6212 E-mail: animal@tbn.t-com.ne.jp

事業内容 3

講演会開催

日時:令和元年11月16日(土) 14:00~16:00

場所:本町公民館 2階多目的ホール

演題:「高齢者とペットの終活最新事情」

講演内容:

- ◇高齢者とペットの間で起きている諸問題とその背景について触れペットを受入れ 可能な介護施設やペット信託等を普及啓発するために、講演会を実施。
- ◇動物がその命を終えるまで、「終生飼養」の義務があり
- ◇そのために、対処法として、飼えなくなる前に 生前対策として、『ペット信託の紹介』をされた。

『ペット信託』とは

※ 飼い主が急な事故や病気により、ペットの世話が出来なくなる場合に備えて

あらかじめ

信頼の出来る人や団体に財産を託しておき

万が一の場合は

その財産から新しい飼育者に飼育費を払って、ペットの世話をしてもらうための制度。

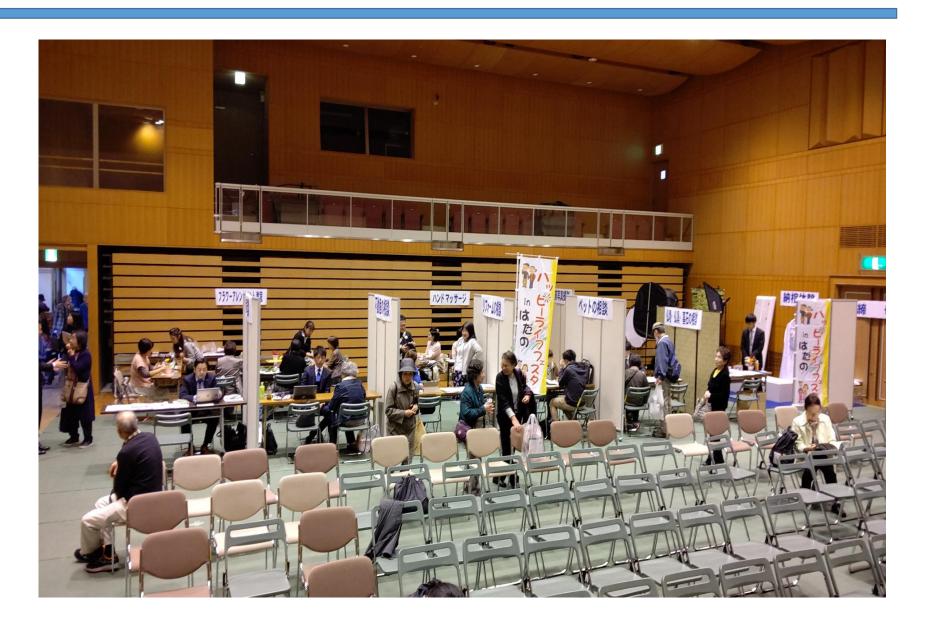
講演会の様子



その他 写真展実施



ハッピーライフふぇすたinはだの2019「私と家族の老い支度」



協働事業のメリット

市民

- 動物愛護精神の周知及び終生飼養の義務、繁殖制限が周知された。
- ・災害時への周知にもなった。

団体

- 相互の連携で高齢者の飼育状況が的確に把握でき、 今後の活動の方向性が見えた。
- ・広報媒体で広く周知できた。

市

・「動物愛護法」にある、動物愛護精神を基に、 終生飼養の義務、繁殖制限が促進された。

協働の成果

- ・高齢者だけでなく一般飼養者にも犬猫等の動物愛護精神と終生飼養・繁殖制限 が広報媒体で広く周知できた。
- ·飼い主責任である「終生飼養意識の改革」の啓発となった。
- 高齢者の飼育状況が把握でき、今後の活動の方向性が見えた。
- ・講演会開催、リーフレット・チラシ、アンケート作成に関し、 行政のもつ特性やノウハウ、当会の特性が活かされ 目標への問題意識と共有が図られ目的に向けた第一歩となる事業ができた。
- ・災害時への周知にもなった。

課題

- ・人材・資金が無い。
- 目的達成までに時間がかかる。

今後の展望

- ◇人と動物のより良いまちづくりをテーマに 「終生飼養・繁殖制限」の必要性を訴えたい。 (草の根運動)
- ◇そのために ペット信託セミナーを開催したい。

ありがとうございました。